



広報

ふくちやま

平成26(2014)年

9/1

平成26年8月豪雨により被害に^あ遭われました 皆さまに心からお見舞い申し上げます

8月16日夜から17日朝にかけて、本市を襲った豪雨は、想像を超える雨量をもたらしました。多くの家屋や店舗、田畑などが甚大な被害を受けたことは痛恨の極みであります。

市では、災害対策本部を設置し、復旧に向けた作業に全力をあげています。

また、被災された皆さまへの円滑なサポートを行うため、市役所本庁と大江支所に被災者総合窓口を設置しています。

今年の台風18号をはじめ、本市はこれまでに何度も大きな水害に見舞われてきました。しかし、その都度、市民の皆さまと一体となって、立ち上がってきた歴史があります。

被災された皆さまが、一日でも早く元の生活に戻ることができるよう、全力で取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

福知山市長 松山 正治

被災者総合窓口

被災者への円滑なサポートを行うため、被災者総合窓口を設置しています。

設置場所 市役所本庁 1階ロビー TEL24-7055・FAX23-6537

開設時間 午前8時30分～午後5時（ただし、水曜日は午後7時まで開設）

取扱内容 被災された皆さまの相談

※被災者総合窓口と被災者支援の関係部署（危機管理室・市民課・社会福祉課・高齢者福祉課・保険課・税務課・生活交通課・建築課）は、当分の間、土曜日、日曜日、祝日についても午前8時30分から午後5時まで開庁します。

※大江支所1階窓口相談係でも、被災者相談を行っています。 TEL56-1103・FAX56-2018

■危機管理室 (TEL24-7503)

■市民課 (TEL24-7014)

■社会福祉課 (TEL24-7072)

■高齢者福祉課 (TEL24-7013)

■保険課 (TEL24-7019)

■税務課 (TEL24-7024)

■生活交通課 (TEL24-7020)

■建築課 (TEL24-7058)

■代表FAX番号 (FAX23-6537)

り災証明書の申請・発行するために必要なこと

発行場所 税務課、大江支所の窓口

必要なもの 調査時にお渡しする調査済み証、印鑑、運転免許証などの本人確認ができるもの
※り災証明書の発行見込みは **9月初旬から順次発行を予定**しております。

問合 税務課 (TEL24-7024・FAX23-6537)

【車や家財などの被災者証明書の発行】

発行場所 税務課、三和支所、夜久野支所、大江支所の窓口

必要なもの 印鑑、または運転免許証などの本人確認ができるもの、被災状況のわかる写真(携帯電話などで撮影したもの可)

問合 税務課 (TEL24-7024・FAX23-6537)

市の当面の災害支援制度について、概要を紹介します。詳細は担当課にお問い合わせください。なお、予算措置を伴う制度もあり、予算が確定した後、市ホームページなどでお知らせしていきますので、ご覧ください。

免除・減免など

【税の減免・猶予】

個人市府民税、固定資産税について、被災者の所有に係る住宅または家財に受けた損害の程度により、軽減・免除・猶予します。

問合 税務課 (TEL24-7024・FAX23-6537)

【住民票・印鑑登録証明書などの手数料の減免】

被災により各種手続きに必要な住民票、印鑑登録証明書などの手数料は免除します。税務課発行のり災証明書または被災者証明書を提示の上、申請してください。

問合 市民課 (TEL24-7014・FAX23-6537)

【国民年金保険料の免除・手帳などの再発行】

申請をして承認されると、保険料の全額が免除される制度があります。年金手帳や年金証書などを紛失・き損などされた場合は、再発行を申請してください。

問合 市民課 (TEL24-7057・FAX23-6537)

【国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の減免など】

災害により、お住まいの住宅および家財に著しい損害があった場合、申請によりその程度に応じて保険料を減免、徴収猶予します。また、窓口一部負担金の免除を受けられる場合があります。保険証などを紛失・き損などされた場合は、再発行を申請してください。

問合 保険課 (TEL24-7019・FAX23-6537)

【地方税(市税・府税)・国民健康保険料の徴収緩和】

災害により被害を受けられた人は、地方税(市税・府税)、国民健康保険料の納付について、その被害の程度に応じて徴収の猶予や換価の猶予などの徴収緩和を適用できる場合がありますのでご相談ください。

問合 京都地方税機構中丹地方事務所 (大江支所内TEL56-0340)

【介護保険料の減免・利用者負担の減免】

災害により、お住まいの住宅および家財に著しい損害があった場合、申請によりその程度に応じて保険料を減免、徴収猶予します。また、被災された人が介護サービスを利用された場合、利用料の一部を軽減できる場合があります。

問合 高齢者福祉課 (TEL24-7013・FAX22-9073)

【上下水道使用料の減免・納期限延長】

清掃など災害復旧に使用した分の料金を減免します。申請は不要です。被災された人の9月・10月分の納期限を12月9日まで延長します。

問合 お客様サービス課 (TEL22-6501・FAX22-6555)

【し尿のくみ取り手数料の減免】

災害により浸水された家屋のし尿のくみ取り手数料を減免します。

問合 生活交通課 (TEL24-7020・FAX23-6537)

【幼稚園保育料の減免】

市内在住で、市立の公立幼稚園に入所している園児の保護者が居住の用に供している家屋の被害が床上浸水以上である世帯については、幼稚園保育料の全部または一部を免除します

問合 教育総務課 (TEL24-7061・FAX24-4880)

【保育所保育料の減免】

市内在住で、認可保育所に入所している園児の保護者が居住の用に供している家屋の被害が床上浸水以上である世帯については、保育所保育料の全部または一部を免除します。

問合 子育て支援課 (TEL24-7083・FAX23-6537)

【放課後児童クラブ利用料の減免】

市内の放課後児童クラブを利用している児童の保護者が居住の用に供している家屋の被害が床上浸水以上である世帯については、放課後児童クラブ利用料の全部または一部を免除します。

問合 生涯学習課 (TEL24-7067・FAX24-4880)

土砂撤去・消毒

【住民共助による土砂等撤去補助金交付】

個人住宅などで土砂崩れがおり住民生活に支障がある場合で、自主防災組織か自治会で土砂などの障害物を除去されるとき費用の一部を助成します。 **問合** 危機管理室 (TEL24-7503・FAX23-6537)

【浸水した家屋の防疫（消毒）】

浸水被害のあった家屋の消毒を行っています。自治会長にて取りまとめていただき、要望を受けて順次実施していきます。※消毒の効果のために以下のことを行ってください。

- ①家屋の泥などを取り除き、きれいに洗い流す ②ある程度、乾燥させた状態にする

問合 生活交通課 (TEL24-7020・FAX23-6537)

住宅など

【被災住宅の応急修理制度】

被災により住宅が半壊以上の損壊により、日常生活に必要な部分の応急修理で、自ら修理することが困難な人は、市が業者に依頼して実施します。 **問合** 建築課 (TEL24-7058・FAX23-6537)

【被災者生活再建支援制度】

居住している住宅において、大規模半壊以上(※)の被災を受けた世帯を対象に基礎支援金100万円、加算支援金200万円を上限として支給を行います。※住宅を解体しなければならない特別な事情がある場合は別途相談に応じます。 **問合** 社会福祉課 (TEL24-7072・FAX22-9073)

その他

【子どもなどの医療費受給者証の再発行】

ふくふく医療費受給者証(橙色、桜色)、京都子育て支援医療費受給者証(白色)、福祉医療費(ひとり親)受給者証(桃色)などを紛失・き損された場合は、再発行を申請してください。

問合 子育て支援課 (TEL24-7011・FAX23-6537)

【教科書・学用品などの支給】

災害により床上浸水以上の被害を受けた住宅に居住する児童・生徒の教科書・学用品などが滅失または使用できなくなった場合、必要となる教科書・学用品などを支給します。 **問合** 学校教育課 (TEL24-7062・FAX24-4880)

【NHK受信料の免除】

災害により床上浸水以上の被害を受けた住宅においての放送受信契約について、2カ月分の受信料が免除となる制度があります。 **問合** 社会福祉課 (TEL24-7072・FAX22-9073)

【電気料金（関西電力）】

電気料金の支払期日の延長、不使用月の電気料金の免除、工事負担金の免除など

問合 関西電力(株)福知山営業所 (フリーコール0800-777-8035)

【通帳などを失くされた場合】

各金融機関の窓口でご確認ください。

復旧のために、多くの皆さまが駆けつけてくださいました

■ボランティア総数 4357人

(8月25日現在)

■他市町村などからの支援

京都府 京都府、京都市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村、京丹波町、与謝野町、井手町、伊根町

兵庫県 豊岡市、朝来市、養父市、篠山市

長崎県 島原市

宮城県 石巻市

新潟県 新潟県、十日町市、村上市、燕市、柏崎市、上越市、長岡市、三条市、小千谷市

東京都 東京都

自衛隊、綾部市消防本部、舞鶴市消防本部、宮津与謝消防本部、産業廃棄物協会、市委託収集6業者、京都府清掃事業連合会、城南衛生管理組合、豊岡建設業組合 (順不同)

■支援内容 被災ごみ収集、被災家屋調査、被災者健康相談、消毒作業、相談対応、救助活動など

雨の状況

- 1 総 雨 量 346mm (福知山雨量観測所)
- 2 時間最大雨量 62mm/h (17日 午前 4 時)
- 3 最 高 水 位 約 6 m (寺町水位観測所) (17日午前 5 時頃) ※計画高水位 7.74m

おもな経過

8月16日(土)

午後 1 時 20 分	大雨警報発表 福知山市災害警戒本部設置
午後 4 時 11 分	三和地域に土砂災害警戒情報発表
午後 6 時 30 分	広域避難所 1 箇所を開設 (三和荘体育館)
午後 7 時 47 分	旧福知山地域に土砂災害警戒情報発表
午後 8 時 38 分	洪水警報発表
午後 8 時 49 分	大江地域に土砂災害警戒情報発表
午後 10 時	広域避難所 5 箇所を開設

8月17日(日)

午前 0 時 30 分	全広域避難所の開設開始
午前 1 時 15 分	夜久野地域を除く地域に避難勧告を発表
午前 2 時 30 分	記録的短時間大雨情報
午前 3 時 19 分	夜久野地域に土砂災害警戒情報発表
午前 5 時 30 分	夜久野地域に避難勧告を発表
午前 7 時 05 分	自衛隊の派遣を要請
午前 8 時 25 分	夜久野地域の土砂災害警戒情報解除
午後 9 時 54 分	三和地域および大江地域の土砂災害警戒情報解除

8月18日(月)

午前 5 時 5 分	旧福知山市域の土砂災害警戒情報解除
午前 6 時 17 分	大雨警報解除
午前 7 時 30 分	市全域の避難勧告解除
午後 3 時 45 分	大雨警報発表
午後 10 時 27 分	大雨警報解除

■和久市ポンプ場・運転経過と浸水状況

8月16日(土)

午後 10 時 30 分	排水ポンプ 3 台稼働
午後 11 時 45 分	排水ポンプ 4 台フル稼働

8月17日(日)

午前 3 時 40 分	和久市ポンプ場前に雨水が ^{あふ} れ始める。(4 台フル稼働中)
午前 4 時 55 分	和久市ポンプ場内が冠水 (内水位ピーク時)。(4 台フル稼働中)
午前 5 時	ポンプ室が浸水して 4 台のポンプが運転停止
午後 0 時 30 分	周辺の浸水地域が水位減少すると同時に場内水位も減少

※和久市ポンプ場は、旧市街地の都市下水(雨水を含む)を排出するポンプ場です。

平成 4 年～14 年にかけて 4 台とも順次更新しています。過去 50 年の雨水量には対応できていましたが、今回の観測史上最大の雨水量により、濁水がポンプ場に浸入し場内水位ピーク時にはポンプが浸水して機能が停止しました。

8月15日からの大雨災害被災者義援金の受付

寄せられた義援金は、被災者の生活再建などのため、住家被害などに遭われた人々に対し、配分させていただきます。

受付期間 12月30日(火)まで

受付方法

窓口での受付：市役所会計室、三和支所、夜久野支所、大江支所の窓口にて現金を受け付けています。

口座振込による受付：下記金融機関の指定口座にお振込みください。

■京都銀行 福知山支店 普通預金

(口座番号) 4132934

(口座名義) 福知山市災害対策本部 福知山市会計管理者 荒木一昌

(フクチヤマシサイガイタイサクホンブ フクチヤマシカイケイカンリシャ アラキカズマサ)

■京都北都信用金庫 福知山中央支店 普通預金

(口座番号) 1197063

(口座名義) 福知山市災害対策本部 福知山市会計管理者 荒木一昌

(フクチヤマシサイガイタイサクホンブ フクチヤマシカイケイカンリシャ アラキカズマサ)

募金箱の設置：市役所会計室、三和支所、夜久野支所、大江支所

問合 会計室 (TEL24-7010)

災害への備えは万全ですか？

災害が起こってからの準備では間に合いません。避難が必要な時に、すぐに行動できるよう日頃から準備しておきましょう。また、普段から家族や親戚、あるいは自治会や自主防災組織などで連絡体制や避難手順などを確認し、みんなで避難するための環境づくりをしておくことが大切です。

今回の大雨により地盤の緩んでいるところがあり、今後、弱い雨でも土砂災害・浸水害の発生するおそれがあります。危険を感じたら早めの避難をお願いします。

シリーズ 防災 ④

避難所について

シリーズ第4回目は、避難所について説明します。

1 避難所の種類

①広域避難所

市民の皆さんに避難していたくため、市が開設・運営を行う施設です。小中学校など市の施設を中心に、市内に58箇所を位置づけています。お近くの広域避難所は、ハザードマップや市ホームページなどで確認してください。

②地区避難所

市民の皆さんが自主的に避難される場合など、自治会や自主防災組織により開設・運営をいただく施設で、地域からの申請に基づき自治会の集会所などが指定されています。災害時には、災害の程度や市の避難情報などに基づき、地域の防災対応として地区避難所の開設・運営が行われます。

2 避難される場合には
広域避難所には災害備蓄品として、乾パンや毛布、アルミマットなどを備蓄していますが、避難者が多くなった場合には十分に対応できない場合があります。普段から非常用の持ち出し品をご家庭で用意され、3日分の非常食などを持って避難所に行ってください。

3 避難所の変更等

学校の耐震化工事などにより、広域避難所が一部変更となっています。ご確認ください。

	広域避難所	内 容
閉鎖	市民会館(中央公民館)	耐震化工事のため平成27年夏ごろまで使用不可
開設	市民交流プラザふくちやま(ききょう)	施設オープンにより平成26年度から広域避難所に準ずる施設として開設
変更	桃映中学校	耐震化工事のため、成美大学体育館に変更
変更	日新中学校	耐震化工事のため、避難場所を体育館から図書室などに変更
変更	美河小学校	大雨時に体育館が使用不可のため、校舎の「美河っ子ルーム」などに変更

福知山花火大会 会場内事故から一年を迎えて

花火大会事故から一年を迎え、改めまして事故で亡くなりました3人の皆さまの御冥福をお祈り申し上げます。

また、今なお後遺症などで苦しんでいる負傷者の方々の一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

3人の方がお亡くなりなりましたことは、痛恨の極みに絶えず、今なお深い悲しみであります。御遺族や御関係者の方々におかれましては、突如最愛の人を亡くされ、哀悼の念に堪えないことと心中お察し申し上げます。

市では、二度と悲しく痛ましい事故が起きないよう安全管理や再発防止に全身全霊を傾けて取り組んで参りますことを重ねてお誓い申し上げます。

平成26年8月15日

福知山市長 **松山正治**

元気出す地域活力支援事業補助金(第2回募集)

地域の皆さんが主体的に参画する団体などが実施する地域の活力向上や問題解決に向けた事業を支援する「元気出す地域活力支援事業補助金」の対象事業を募集します。

対象事業 地域の環境保全・福祉向上・安全・青少年健全育成など地域の皆さんが主体的に参画し、市内で実施する事業や持続的な事業運営のため収入を得ようとする活動。

募集期間 9月30日(火)まで

交付率

一般枠＝対象経費の3分の2(上限額10万円)

起業準備支援枠＝対象経費の3分の2
(上限額10万円)

申請方法 所定の申請書をまちづくり推進課まで提出してください。

※募集要項や申請書は市ホームページからダウンロードできるほか、まちづくり推進課・各支所にあります。

■まちづくり推進課 (TEL24-7033・FAX23-6537)

付加保険料を納付しませんか?

付加保険料とは、老後により多く老齢基礎年金を受けたいと考える人が、毎月の保険料(今年度は15,250円)のほかに400円を上乗せして納付するものです。

付加保険料を納付すると、納付月数×200円が65歳からの老齢基礎年金額に反映されます。保険料400円に対して年金額が200円ですので、年金を受給されてから2年で、納付した保険料相当分の年金を受け取ることができます。

付加保険料を納付できる人は、国民年金第1号被保険者、または任意加入被保険者の人です。保険料の免除または納付猶予を受けている人や、国民年金基金の加入者の人は付加保険料を納めることはできませんのでご注意下さい。

■市民課国民年金係 (TEL24-7057・FAX23-6537)

『9月10日は下水道の日です!』下水道を正しく使いましょう

平成26年度下水道推進標語

「げすいどう みずのみらいを まもるみち」

下水道は、家庭から出る汚水を流せる便利な施設ですが、何でも流していいというわけではありません。市民の皆さんが利用する大切な施設ですから、次の3つのルールを守って正しく使用しましょう。

- ①台所から生ごみや油を流さない
 - ②水洗トイレで溶ける紙を流す
 - ③ガソリンやシンナー、農薬などを流さない
- 下水道課 (TEL23-2085・FAX22-6540)

9月9日は救急の日

9月7日～13日は
救急医療週間です。

3614回

消防本部が昨年1年間で救急出動した件数です。

本市では22人に1人が搬送されていることになりました。その中には、救急隊や医師の懸命の処置にもかかわらず、救えなかった命もあります。しかし、救急隊が到着するまでの間に応急手当をしていれば、助かったはずの命も多くあります。私たちはそれを『救えるはずの命』と呼んでいます。

迷ったら救急車を

救急車を適正に利用することは大切です。しかし、迷ったときは自己判断せずに救急車を呼んでください。

救急車を呼ぶことが遅れることで、命に関わることも決して少なくありません。

応急手当を学びましょう

消防署では応急手当を学ぶための救急講習を行っています。

重大な後遺症を残さないため、そして、命を救うための第一歩は皆さんの応急手当から始まります。

大切な人を守るため、いざというときの応急手当を学びましょう。

特に急激に現れた症状の場合は救急車を呼んでください。

頭痛・胸痛・腹痛・まひ（少し動かしにくい、喋りにくい程度でも）、けいれん、息が苦しい、冷汗が出るなど



めざせ! 「救命の絆」世界一のまち



第3期生

市民応急手当普及員募集!!

～あなたも応急手当を広めてみませんか～

市民応急手当普及員とは“めざせ「救命の絆」世界一のまち”を実現するために、私たち救急隊員とともに応急手当を広める活動をしていただくための資格です。その資格を取得するための市民応急手当普及員の養成講座を開催します。あなたも応急手当を広めてみませんか?

開催日程

Aコース

10月4日(土)、18日(土)、25日(土)

Bコース

10月5日(日)、19日(日)、26日(日)

合計24時間のカリキュラムで、
両コースとも、
午前9時から午後5時まで

場 所

防災センター2階 防災研修室

募集期間

9月26日(金)まで

申込み・お問い合わせ

消防署警防課 救急係 TEL23-4119・FAX22-5458

消防本部ホームページアドレス <http://119.city.fukuchiyama.kyoto.jp>

広報ふくちやまで会社・お店をPRしてみませんか?

有 料 廣 告 募 集

広告枠/縦48ミリ × 横80ミリ

(この枠の大きさです)

広告料/掲載1回につき10,800円(税込)

印刷部数/32900部(全戸配布)

詳しくは、秘書課広報係 (TEL24-7000・FAX24-7023) までお問い合わせください。

もっと身近に! 成年後見

「成年後見制度」を知らない人も、
必要ないと思っている人も、利用したいと思っている人も、
問題を抱えている人も、悩みを持たれている人も、
とにかく一度、お気軽にご相談ください。

※相談は無料です。お手続きを進めさせていただく時には別途料金が必要です。

〒620-0061 福知山市荒河東町155 2号館2階
TEL・FAX0773-24-5881 <http://www.f-kouken.net>

特定非営利活動法人 市民後見センターふくちやま
理事長 吉田 康宏

時 9月14日(日) 午前9時～正午
持参するもの 筆記用具 服装 実技ができる服装
所 防災センター(東羽合)
定員 30人(先着順) 申込期間 9月13日(土)まで
申込 電話または
申込 電話または

運転免許証を自主返納

される人を支援します！

～高齢者運転免許証自主返納支援事業～

本市では、加齢による身体機能の低下などにより自動車の運転に不安を感じるようになった、または

運転する機会が少なくなった高齢者の皆さんに、運転免許証を自主返納するきっかけとなるようなさまざまな特典を提供します。運転免許証の返納を促進し、高齢者の運転による交通事故の抑止を目指します。

特典を受けることができる人

市内に住所がある人のうち、次のすべてに該当する人

- ①有効期間内にあるすべての運転免許を満75歳以上の時点で自主的に返納された人
- ②平成26年4月1日以降に自主返納された人（特典の申請は、自主返納日から1年以内に限ります）

特典の内容

- ①公安委員会発行の運転経歴証明書の交付を申請される場合には、その交付手数料（1000円）を運転経歴証明書取得奨励金として交付
 - ②敬老乗車券2冊（6000円分）または指定する市内タクシー会社のクーポン券（5000円分）のいずれか1つを交付
 - ③指定する市公共施設の入場券の交付（福知山市郷土資料館・佐藤太清記念美術館共通入場券）
- ※①～③については、1人1回限り
- 本事業の特典を受けることができる人以外の人

も受けられる特典（年齢制限なし）

- ①運転経歴証明書の提示により、市バスおよびまちなか循環路線バス1カ月定期券（8400円）を2000円で購入可能
- ②運転経歴証明書の提示により、協賛事業者において特典やサービスの提供

手続き方法

■運転免許証を自主返納する場合

窓口…福知山警察署交通課免許窓口
必要書類…運転免許証、印鑑
※ご本人による手続きが必要です。
※「申請による運転免許の取消通知書」を受け取ってください。

■運転経歴証明書の交付を希望する場合

窓口…福知山警察署交通課免許窓口
必要書類…「申請による運転免許の取消通知書」・住民票（自主返納と同時の場合は不要）・印鑑、交付手数料1000円

■特典を受ける場合

窓口…市役所生活交通課
※ご家族による手続きも可能です。
必要書類…公安委員会発行の「申請による運転免許の取消通知書」・印鑑、窓口に来られた人の本人確認書類（健康保険証など）
運転経歴証明書の交付申請をされた場合は、運転経歴証明書またはそ

の交付申請をしたことを証する書類（領収書など）と、運転経歴証明書取得奨励金の振込先の金融機関名・口座番号がわかるもの

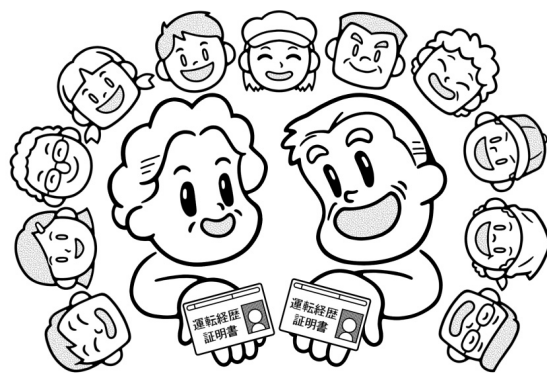
お問い合わせ

■自主返納支援事業に関すること
生活交通課

TEL 24・7084 FAX 23・6537

■自主返納の手続きおよび運転経歴証明書に関すること
福知山警察署交通課

TEL 22・0110



イラスト提供／おまつかつみさん

日頃の通院やお買いものなどには、便利な公共交通（バス）を利用しましょう。

福知山駅から市民病院までの区間は、午前中は15分に1本運行しています。また、平日30分間隔で運行している「まち

なか循環路線バス（北ルート）」も便利です。

■生活交通課（TEL 24・7020・FAX 23・6537）

みんなで変えよう
バス交通

氏名	〇〇 〇〇	昭和 〇 年 〇 月 〇 日 生
住所	京都府福知山市 〇〇〇〇〇	
交付	平成 〇 年 〇 月 〇 日	
運転経歴証明書 （自動車等の運転はできません）		
番号	第 123456789003 号	
二小種	年 月 日 種	
他	年 月 日 種	
二種	年 月 日 種	

〇〇〇〇 公安委員会

お得な1日乗車券

一日何度でも
乗降可能！

おとな 300円
小学生以下 150円

購入日に、まちなか循環路線バスの北ルート・南ルートに何回でも乗降できる乗車券です。まちなか循環路線バスの車内で購入できます。ぜひご利用ください。

運転免許証自主返納者を応援していただける

店舗・事業所を募集します！

■店舗・事業所はどのようなことをするの？

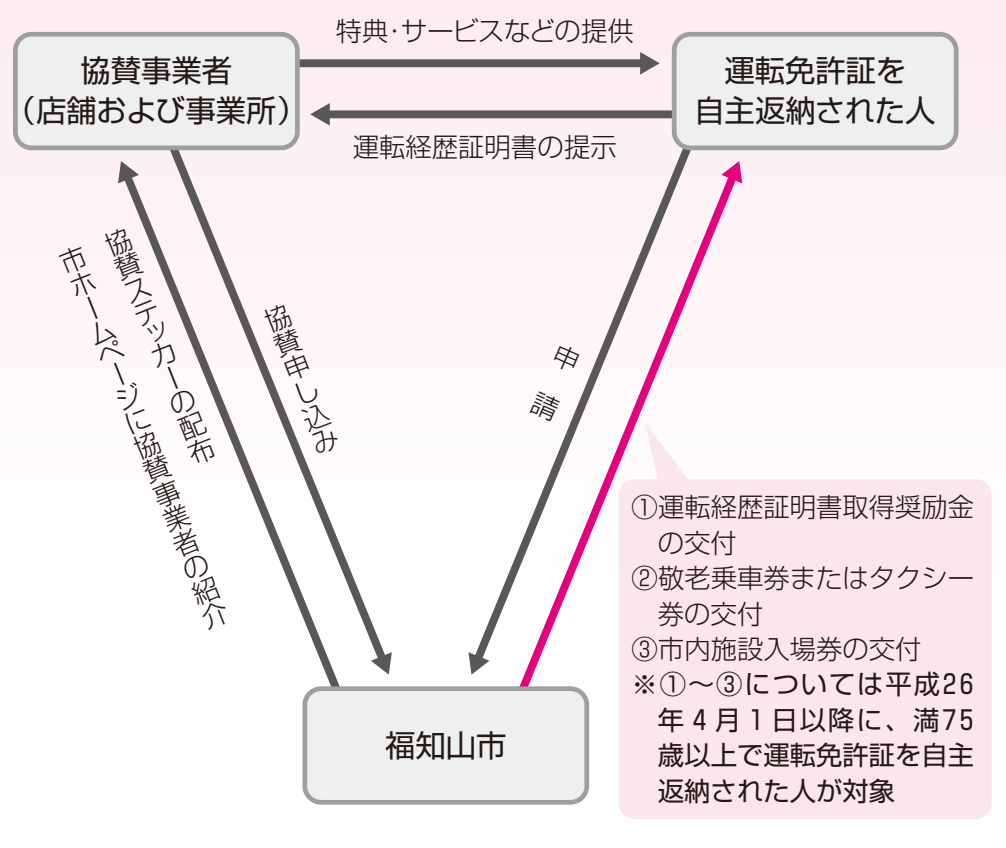
『高齢者運転免許証自主返納支援事業』を進めていくにあたり、店舗および事業所には、運転免許証を自主返納された人が「運転経歴証明書」を提示された際に、さまざまな特典またはサービスを提供していただきます。

運転免許証の自主返納をされた人を市と事業所などが協働で応援していくものです。

※「運転経歴証明書」とは、運転免許証の返納をした人が交付申請できる証明書のことで、運転免許証の返納前5年間の運転経歴の他、申請者の住所・氏名・生年月日などが表示された、運転免許証と同じサイズのカードです。

■協働のしくみは？

自主返納支援事業 平成26年10月から開始！



■運転免許証自主返納応援協賛店舗および事業所の募集

運転免許証を返納された高齢者の人に対し、特典またはサービスの提供を通じて、運転免許証の自主返納を応援していただける店舗および事業所を募集します。

【特典・サービス内容の例】

- ・商品代金の割引
- ・ドリンクサービス
- ・ポイント加算
- ・預金金利優遇
- ・入場料などの割引など

■協賛店舗および事業所の登録・紹介

協賛事業者として登録いただくと、協賛ステッカーを配布するとともに、市ホームページに協賛事業者の情報を掲載します。

【申込み・お問い合わせ】

生活交通課

TEL 24・7084

FAX 23・6537

E-mail: seikatu@city.fukuchiyama.lg.jp

lg.jp

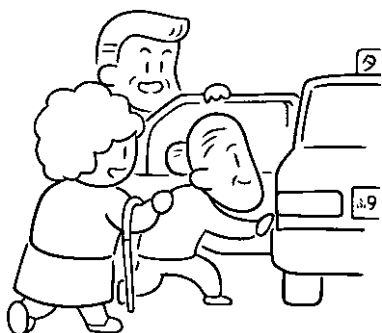
高齢者の外出支援助成のあり方を見直します

皆さんの意見をお寄せください

高齢化が進み、介助や支援が必要な高齢者の増加が予測される中、平成25年2月に開催された「福知山市公開事業レビュー」において、高齢者の外出支援を目的とした「在宅高齢者外出支援助成事業」について、「内容・規模」の見直しが求められました。

これを受けて現在、市では福祉や医療の専門家などで構成する「移動制約者に係る外出支援検討委員会」において事業の見直し案を検討しています。

この見直し案について、皆さんのご意見をお寄せください。



イラスト提供／おまつかつみさん

在宅高齢者外出支援助成事業とは

自ら外出することが困難な在宅高齢者に、助成券を交付し、タクシーや福祉有償運送を利用して外出する際、その料金などの助成を行うもの。

【見直し案について】

- 見直しの考え方
- 今後の事業費の伸びを考えると現在のままでの制度を維持することはできない。
- 限られた財源の活用にあたっては次の視点を重視する。

タクシーや福祉有償運送など以外に外出手段のない人の料金の負担軽減については「低所得者」に限定したものとする。また、外出に支援の必要な人は自宅に閉じこもりがちになることから、介護予防の視点も踏まえ、行き先に制限を加えず「外出機会の拡大」をめざす。

見直しの概要

項目	現在の制度	見直し案
対象者	介助なしにタクシーや福祉有償運送を利用できない人	介助なしにタクシーや福祉有償運送が利用できない人のうち、介護認定があり、非課税世帯の人
行き先	医療機関・公共機関・福祉施設・買い物	行き先の制限はなし
助成券の利用可能枚数	基本的に1月に8枚	1年間で96枚 (毎月の利用枚数の制限はなし)
助成券の交付枚数	基本的に1月に8枚 (市民病院から自宅までの距離に応じて割増交付あり)	1年間で96枚

「パブリックコメント募集」

受付期間

9月1日(月)から
9月26日(金)まで

提出方法

ご意見、氏名(事業者・団体名)、連絡先を記入の上、ファクス・Eメール・封書はがき、または直接、高齢者福祉課まで。様式は問いません。

- 電話による受付は行いません。また、ご意見に対しての個別の回答は行いません。
- 原則、意見や提出された人の氏名などは公表しません。

※見直し案については、高齢者福祉課・情報公開コーナー・各支所窓口、市ホームページで閲覧できます。

問合せ 高齢者福祉課

介護福祉係

TEL 24-7013
FAX 22-9073

Eメール

kourei@city.fukuchiyama.lg.jp

平成27年4月から

みんなが子育てしやすい福知山に

～教えて！子ども・子育て支援新制度～

子ども・子育て支援新制度とは？

子どもたちが健やかに成長できる社会を実現するため、幼児期の教育や保育、子育て支援の量の拡充と質の向上を図ったり、地域での子育て支援を進めたりします。

また、新制度を計画的・体系的に進めていくため、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援事業の利用希望の見込み(量の見込み)と提供体制について計画で決めていきます。現在計画の策定にあたり「福知山市子ども・子育て会議」で議論を進めています。

子育て支援事業の量の見込みと提供体制についてパブリックコメントを募集します！

(1) 受付期間 9月19日(金)から10月9日(木)まで

(2) 提出方法 住所・氏名・連絡先を記入し、電子メール・ファクス・郵送または直接提出してください。書式は自由です。

(3) 閲覧場所 詳しい内容は、市役所情報公開コーナー、子育て支援課、各支所、市ホームページで閲覧できます。

※受付開始日から閲覧可能です。

問合せ先

福祉保健部子育て支援課児童福祉係

TEL 24・7011・FAX 23・6537

子ども・子育て会議ではどのようなことが議論されているの？

会議では、子育て家庭のニーズやさまざまな子育て支援施策などの現状を把握・分析し平成27年度から5年間の子育て支援事業の利用の見込みや提供体制、総合的な子育て支援について議論しているところです。



新しい制度になって何が変わるの？

幼稚園や保育園を利用しないと新制度は受けられないの？

新制度では、幼稚園や保育園だけでなく家庭で保育をされている人などすべての家庭を支援するしくみとなっています。急な用事的时候可以に利用できる「一時預かり」や地域で気軽に子育て相談や親子の交流ができる「子育て支援センター」などを充実させていきます。

幼稚園や保育園の入所の手続きはどうなるの？

これまでと大幅に変わるわけではありません。ただし、利用に際し認定を受ける必要があります。

手続きの詳細については決まり次第お知らせします。

詳しくは、内閣府すくすくジャパンホームページをご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/index.html>

子育て講演会「ピカリンと遊ぼう！」

参加費は無料です。※事前申込み不要。

●時 10月10日(金)

午前10時30分～11時30分(受付午前10時～)

●所 武道館(剣道場)

●内容 二本松はじめさんのつながりあそび体験
・子育てに関する講話・親子で体を使ってのふれあい遊び

講師 にほんまつ 二本松 はじめさん
(つながりあそび・うた研究所所長)

●対象 市内在住の乳幼児とその保護者
●持ち物など お茶(水分)・タオル・筆記用具など
※動きやすい服装でお越しください。※上靴は使用できません。

●問合せ 子育て支援課家庭支援係
(TEL24-7082・FAX22-9073)

台風18号による福知山市 地域再建被災者住宅等支

平成25年9月16日の台風18号により
被害を受けた人に、被災した住宅の

申請がまだお済みではない人はお早めに申込を
してください。

健康・検（健）診

医師の健康教室（全5回シリーズ）

参加費は無料です。※申込み不要

医師会では健康推進室の依頼を受けて、年間5回の医師の健康教室に講師を派遣しています。今年は少し視点を変えて女性の問題・病気にテーマをしぼって開催しています。講師は全員女性医師です。同じ女性だからこそその悩みについて一緒に考えましょう。男性の受講者も大歓迎です。母親、妻、恋人、娘が抱えているかもしれない、あるいは将来抱えるかもしれない病などについて理解するきっかけになればと願っています。

（福知山医師会健康づくり対策委員会）

時 10月29日（水）

「充実した歳の重ね方」

講師 いづみメンタルクリニック おおやぎ いずみ 和泉さん

内容 高齢女性は家事に慣れておられますので、お一人になられても、周りや家族は安心して見ておられる状況で過ごされることが多いようです。歳を重ね、寂しさを感じられることもありますが、充実した生活を送っていただくためのお話です。

時 12月10日（水）

「（仮題）更年期とホルモンバランス」

講師 福知山市民病院産婦人科 いしやま まさ子 櫻さん

内容 女性であれば必ず迎える更年期。この時期、心身ともにさまざまな影響が及びます。ホルモンバランスの変化は骨粗鬆症（患者さんの8割は女性）の原因となります。

所 いずれも中央保健福祉センター（北本町二区）
保育希望の人は事前にお伝えください。

申込・問合せ 中央保健福祉センター

■中央保健福祉センター（TEL23-2788・FAX23-5998）

■西部保健福祉センター（TEL37-1234・FAX37-5002）

健康ウォーキング教室

～エンジョイ！ウォーキング!!～ 参加者募集！！

参加費は無料です。

時 ①9月18日（木）

②10月1日（水）

※いずれも午後1時30分～4時

所 東部保健福祉センター（三和町千束）

内容 屋外ウォーキング

（2～4km程度。雨天の場合は室内運動）

対象 市民（※原則として2回とも参加できる人）

講師 健康運動指導士 ながおか ゆきこ 夕岐子さん

定員 20人（先着順）

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ 電話・ファクスまたは来所で東部保健福祉センターに申し込んでください。

体操教室～健康づくり応援隊2014～ 受講者募集

参加費は無料です。

時 9月22日（月）・10月27日（月）・11月17日（月）・

12月22日（月）・平成27年1月26日（月）

2月23日（月）・3月23日（月）

※時間はいずれも、午後1時30分～3時30分

所 北部保健福祉センター（大江町中央）

※会場はKTR大江駅から徒歩約3分です。

対象 市民

内容 ①健康チェックとミニ講話 ②体操

講師 福知山いきいき体操 いしやま まさ子 真知子さん

定員 20人（先着順）（9月8日（月）より受付を開始します。）

申込・問合せ 電話・ファクスまたは来所で北部保健福祉センターに申し込んでください。

■北部保健福祉センター（TEL56-2620・FAX56-2018）

■東部保健福祉センター（TEL58-2090・FAX58-3013）

9月の肺がん結核検診のお知らせ

—— 申し込み不要 ——

検診車が各会場を巡回します。
直接会場へお越しください。
問診票は、会場に用意しています。

費用 無料

（たんの検査は500円必要）

対象 40歳以上の市民

注意事項

- 最後の胸部レントゲン検査から
6カ月以上間隔をあけてください。
- 妊娠中・妊娠の可能性のある人は受けられません。
- 模様や飾り、ボタンのついていない無地の
シャツ（Tシャツ）で撮影できます。

問い合わせ

①中央保健福祉センター（TEL23-2788・FAX23-5998） ②東部保健福祉センター（TEL58-2090・FAX58-3013）



日	会 場	受付時間	
9月19日（金）	石原公会堂（石原）	11:00～11:15	①
	聖佳町公会堂（聖佳町）	11:25～11:40	
	田野山田公民館（田野山田）	16:00～16:15	②
	中六人部会館（下地）	16:30～16:45	
9月22日（月）	中央保健福祉センター（北本町二区）	10:40～11:00	①
	西ノ谷公民館（西松）	15:45～16:00	②
	田ノ谷公民館（田ノ谷）	16:15～16:30	
9月24日（水）	下川口会館（勅使）	09:15～09:30	①
	波江公会堂（波江）	09:40～09:55	
	サクラ公園前（かしの木台）	10:15～10:30	
	奥野部公会堂（奥野部）	10:45～11:00	
	下豊富会館（新庄）	11:15～11:30	

9月30日（火）は、国民健康保険料・介護保険料（いずれも普通徴収分・第4期分）、後期高齢者医療保険料（普通徴収分・第3期分）、固定資産税・都市計画税（いずれも第3期分）の納期限日です。 ■保険課国保料係（TEL24-7019） ■高齢者福祉課介護福祉係（TEL24-7013） ■保険課高齢者医療係（TEL24-7018） ■税務課資産税係（TEL24-7025） ■代表 FAX23-6537

7月15日締切り時点で数量に余裕があることから申請期間を9月30日(火)まで延長します。
対象 由良川流域自治会にお住まいの災害時要配慮者がいる世帯(詳細は「広報ふくちやま」市ホームページをご覧ください)
問合せ 危機管理室 TEL 24-75003・FAX 23-65337

ス ポ ー ツ

第18回福知山市スポーツ・レクリエーション祭

時 10月13日(月・祝) 午前9時～午後3時
所 三段池公園総合体育館(猪崎)
種目 ビーチボールバレー(午前)、体力測定(午後)
対象 市民
申込・問合せ 所定の用紙を9月26日(金)までにファクスまたは直接スポーツ振興課(TEL24-7069・FAX23-6537)まで申し込みください。

※申込用紙は、市役所1階・各支所・各地域公民館・市民体育館・三段池公園総合体育館・長田野体育館・武道館で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。
※市民体育館は現在休館中です。再開次第配付します。

2014 福知山市スポーツ教室

生涯を通じてスポーツに親しみながら技術を磨き、健康で明るい生活を送りませんか?いずれも初心者向けの基本技術教室です。「やってみたい」「おもしろそうだな」と思う教室を選んで、ぜひご参加ください。

申込・問合せ スポーツ振興課社会体育係
(TEL24-7069・FAX23-6537)

教室名	対象者	定員	教室日	時 間	ところ
福 知 山 マ ラ ソ ン ト ラ イ	一般男女	100人	10月までの毎週土曜日と特別練習日(9月21日、10月19日)	午前9時～ 特別練習日は 午前7時30分～	三段池 体育館前集合 特別練習日は 三段池第5駐車 場集合
タ ー ゲ ッ ト バ ー ド ゴ ル フ		20人	9月から11月までの毎週水・日曜日	午前9時～11時	市の谷公園
柔 道	小・中学生男女	30人	12月19日までの毎週金曜日	午後7時～8時30分	武道館
剣 道		30人	12月12日までの毎週金曜日	午後7時～8時	
少 林 寺 拳 法	小学生～ 一般男女	20人	11月27日までの毎週木曜日	午後7時～8時10分	
空 手 道	小学生男女	30人	11月27日までの毎週木曜日	午後6時30分～8時	市民体育館
キ ン ボ ー ル		20人	注)平成27年3月20日までの 第1・3金曜日	午後7時～8時30分	
バ レ ー ボ ー ル	小・中学生男女	40人	注) 9月20日、10月25日、 11月1日・22日、12月6日	午前9時～正午	由良川猪崎 河川敷運動広
ソ フ ト ボ ー ル	小学生女子	50人	注) 12月20日までの毎週土曜日		
タ グ ラ グ ビ ー	小学3年生～ 中学生男女	20人	10月12日・19日・26日 11月2日・16日・23日	午後1時～3時	六人部地域公 民館グラウンド (10月26日、11月2日 は会場未定のため、 決定後連絡します。)

注) …現在、会場が大雨による水害で使用できないため、教室の再開時期については別途参加者に連絡します。



国保ひとロメモ

●外来や入院で1か月間の医療費が高額になる場合は、事前に「限度額適用認定証」を申請してください。病院の窓口負担を限度額までにすることができます。(保険料に未納がある場合は、発行できないことがあります。)

●住民税非課税世帯と低所得者の人は、入院したときの食事代を減額する「標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行します。なお90日を超える入院の場合は、さらに食事代を減額することができますので、「入院証明書」または「領収書」(3カ月以上)を持参のうえ、保険課窓口または各支所窓口で申請してください。申請日からさらに減額になります。

■保険課国保給付係(TEL 24-7015・FAX23-6537)

援事業補助金申請はお済
みですか?

再建(新築・購入・補修または賃借)に要
する費用を補助します。

■建築課 (TEL 24・7058・FAX 23・6537)

福 祉

平成26年度家族介護教室

①『家族と一緒に取り組める認知症予防

～音楽療法♪～

内容 音楽療法の体験を通して身近な取り組みを学び、交流会でリフレッシュを図ります。

時 10月9日(木) 午後1時～3時30分

所 三愛荘地域交流スペース(猪崎25番地の1)

対象 市内在住の在宅で介護されている家族

講師 みつみ福祉会みつみ学苑 有田 知絵さん
認知症の人と家族の会 山添 洋子さん

申込・問合 三愛荘居宅介護支援事業所

担当：市川(TEL23-3580・FAX23-4021)

②『あなたの腰痛・関節痛大丈夫ですか?』

内容 運動や体操により身体と心の健康の維持増進と介護家族の交流を図ります。

時 10月28日(火) 午後1時～3時

所 NPO プラザ(広峯町115番地)

対象 市内在住の在宅で介護されている家族

講師 介護予防運動トレーナー 森澤 大さん
認知症の人と家族の会 徳廣 三木子さん

申込・問合 ニコニコ介護支援ルーム 担当：

和田(TEL33-3770・FAX33-2820)

※送迎要相談

平成26年度 福知山市障害者デイ・サービス事業
「グラウンド・ゴルフ講習会」

参加費は無料です。

時 10月22日(水) 午後1時～4時

所 成和地域公民館グラウンド

内容 実技、ルール・マナー指導

対象 市内在住の障害のある人および家族、ボランティア

定員 30人(申込多数の場合は抽選。参加不可の場合は10月17日までにお知らせします)

申込期間 9月8日(月)～10月15日(水)

申込 電話またはファクスにて申し込んでください。(ファクスにてお申し込みの場合は、「住所・氏名・年齢・性別・連絡先電話番号・障害者手帳の種類」をご記入の上、送信してください)

問合 社会福祉課(TEL24-7017・FAX22-9073)

障害のある人への虐待を見つけた時は通報を!

障害のある人への虐待は、「虐待をしている人に、虐待をしている認識がない場合がある」「虐待をされている人が虐待だと認識できないので、自分から助けを求められないことがある」といった特徴があります。そのため、周りの人が虐待のサインを見逃さず、通報や相談により、障害のある人への虐待を予防しましょう。

虐待の種類

身体的虐待	暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与える など
性的虐待	無理やり(また同意とみせかけ)わいせつなことをしたり、させたりする など
心理的虐待	怒鳴る、ののしる、わざと無視するなど、精神的苦痛を与える など
放棄放任	食事や水を十分に与えない、必要な医療や福祉サービスを受けさせない など
経済的虐待	年金や賃金などを渡さない、本人の同意なしに財産を処分する など

問合 福知山市障害者虐待防止センター

(社会福祉課内)(TEL24-7089・FAX22-9073)

シリーズ 人権

“文化や習慣の違いを理解し、尊重を”

～多文化共生～

本市では、外国籍の人と同じ地域の住民として互いに認め合い、共に地域づくりに参加できる「多文化共生」を推進しています。市と福知山市国際交流ネットワーク会議では、「外国籍市民生活支援事業」を実施し、外国籍の市民の皆さんが安心・安全に生活できるよう、防犯・防災・交通安全・ゴミの分別などについて学ぶ講座を開催しています。



また、本市で生活する上での

基本的な情報を提供するため、英語・中国語・韓国朝鮮語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語の6カ国語表記による「福知山市外国語生活ガイドブック」を発行し、市ホームページにも掲載しています。

外国籍市民は、多様な人種、言語、宗教、習慣などを有することから、偏見や誤解などによって、人権にかかわるさまざまな問題に直面する可能性があります。

お互いの文化や生活習慣などの違いを認め合い、同じ地域の住民として「共に幸せを生きる」まちづくりに取り組みましょう。

■まちづくり推進課(TEL 24-7033・FAX 23-6537)

9月11日(木)は「警察相談の日」

悪質訪問販売など悪質商法に関する被害相談
ヤミ金融事犯に関する相談

困ったことがあれば、いつでもすぐに相談を！
相談先
○福知山警察署(TEL 22-0110)



福知山市防災センターで防災体験を！
一人でも、家族でも、自治会、団体、いつでも誰でもお気軽に

体験無料

開館時間 午前9時～午後5時(防災研修室は午後9時まで利用可能)
日・祭日は開館し翌日休館 ※10人以上は事前予約をお願いします。
防課(TEL23-51119・FAX22-54458・東羽合町46番地1) 消防防災センター(1階) 問い合わせ 火曜日休館(祝)

お知らせ

第2回『子ども読書本のしおりコンテスト』 入賞作品の巡回展示

入場料は無料です。

時 9月6日(土)～18日(木)

図書館開館時間内

【開館時間】火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時
※9月8日(月)、15日(月・祝)は
休館日のため展示もお休みします

所 図書館中央館2階 研修室

展示内容 コンテスト入賞作品および
市内応募作品

問合せ 図書館中央館 (TEL22-3225・FAX22-7118)



男女がともに考える「はばたきセミナー」第2講座 「女への漢字から紐解く～男女共同参画～」

参加費は無料です。※予約不要

時 9月18日(木) 午後7時～8時30分

所 市民交流プラザふくちやま 会議室3-2、3-3
(駅南町400番地)

講師 森田 充代さん(バニラシティ株式会社会長)

内容 普段よく使う女への漢字の成り立ちを紐解く
ことで、男女共同参画と一緒に考えてみませんか？

※保育ルームあります。(予約不要)

問合せ 人権推進室男女共同参画推進係
(TEL24-7022・FAX23-6537)

福祉業界の魅力発見と地元の介護・福祉事業所へ の就職を応援します！

北京都ジョブパーク福祉人材コーナーでは、介護・福祉事業所への就職を検討されている人を対象に、地域の福祉事業所による「福祉セミナー」と「ミニ就職説明会」を実施します。

①福祉のお仕事セミナー(入門編)

※事前予約制

時 10月16日(木) 午後1時～1時50分

所 ハローワーク福知山(東羽合町37)

内容 福祉業界の基本、事業所職員による福祉
職場のやりがいや体験談など

②福祉ミニ就職説明会

時 10月16日(木) 午後2時～4時

所 ハローワーク福知山

内容 求人募集している介護・福祉事業所によるミニ就職説明会(2～3法人)

※予約不要・入退場自由

申込・問合せ いずれも、

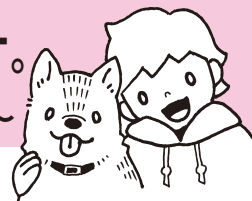
北京都ジョブパーク 福祉人材コーナー

(駅前町400番地 市民交流プラザふくちやま4階)

TEL22-3878・FAX22-2818

9月20日(土)～26日(金)は『動物愛護週間』です。

～飼い主は、ペットがその命を終えるまで、終生大切に飼いましょう～



イラスト提供/にしままほさん

動物を飼うことは、動物の大切な命を預かることです。飼い主には、動物が快適・健康に暮らせるようにする責任があります。また、人と動物が共に生きていける社会をつくるためにも、モラルやルールを守りましょう。

飼い主の皆さんに守っていただきたいこと

- ①動物にはそれぞれの種類に応じた生態・習性があります。十分理解し、適正にえさなどをあたえて、快適に暮らせるよう環境を整えましょう。
- ②最後まで責任をもって飼いましょう。
- ③数が増えすぎると、きちんと管理することができなくなります。むやみに繁殖させないようにしましょう。
- ④動物の病気についての正しい知識をもち、感染を防ぎましょう。
- ⑤盗難や迷子を防ぐためにもマイクロチップや名札をつけるようにしましょう。

犬を飼っている皆さんへ

- ①飼い犬に適正なしつけをしてください。
 - ②散歩させるときは、必ずリードをつけ、ふんは持ち帰るようにしてください。
 - ③新しく犬を飼われた時は、必ず生活交通課、または各支所へ届けてください。また、屋内犬、屋外犬を問わず、動物病院で狂犬病予防注射を必ず受けてください。
- ※狂犬病予防法により生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。
(狂犬病予防法第4条、5条)守られなかった場合、「二十万円以下の罰金」が科せられます。
(狂犬病予防法第27条)

■生活交通課(TEL24-7020・FAX23-6537)

▼ストーリーカー被害相談
▼家庭内暴力・DV(ドメスティック・バイオレンス)相談

▼サイト料金請求に絡む相談
など、身近に起こるあらゆる相談を受け付けています。

○京都府警察本部総合相談室
(TEL075-414-0110または#9110) #9110は、ダイヤル式・IP電話の一部機種ではつながりません。

平成27年度 建設工事、測量・建設コンサルタントなど、業務(役務)、物品の製造請負・買入れなどの

指名競争入札参加資格審査申請受付のお知らせ

平成27年度に本市(上下水道部、市民病院を含む)が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントなど、業務(役務)および物品の製造請負・買入れなどに係る指名競争入札等参加資格審査申請の受け付けを行います。市との小額のお取引の場合にもこの審査を受けていただく必要がありますので、資格登録を希望される人は必ず申請してください。

※市内建設工事業者は、定期受付でそれ以外は、有効期間が1年限りの追加申請です。

※昨年度申請済みの業者についても業種の追加を受け付けます。なお、本登録については、随意契約による場合にも準用しますのでご注意ください。

申請・問合せ 契約監理課契約係

(TEL 24-7043・FAX23-6537)

受付期間

11月4日(火)～11月30日(日)まで(厳守)

午前9時から午後5時まで

(正午～午後1時、土・日・祝日を除く)

持参による提出受付は11月28日(金)まで

郵送などによる提出は11月30日(日)の当日消印まで有効

資格の有効期限 平成27年度の1年間

申請要件 次のいずれかに該当する人は、申請することができません。

【共通事項】

- (1) 成年被後見人および被保佐人ならびに破産者で復権を得ない人
- (2) 資格審査申請書を提出するときに市税、消費税および地方消費税を滞納している人
- (3) 資格審査申請書およびその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した人
- (4) 法令に基づく社会保険に加入していない人(ただし、加入義務のない事業主は除く。)

それ以外に、業種によって次のいずれかに該当する人についても申請することができません。

【建設工事】

- (1) 建設業法第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けていない人
- (2) 建設業法第27条の23第1項に規定する経営に関する客観的事項の審査(以下「経営事項審査」という)を受けていない人
- (3) 資格審査申請書の提出期限の属する年の10月31日の直前の経営事項審査における審査基準日の直前2年または3年の営業年度に完成工事高のない人
- (4) 資格審査申請書を提出するときまでに、本市が発注した建設工事に関する債務を履行していない人

【水道管布設工事競争入札の指名要件】

水道管布設工事の指名については、次の条件を

すべて満たす業者を対象としますので、必要な場合は「配水管技能者届出書」を提出してください。

- (1) 資格審査申請において「水道施設」に登録できる業者であること。
- (2) 「配水管工技能講習(公益社団法人日本水道協会主催)」または「JDKA継手接合研修会(日本ダクタイル鉄管協会主催)」を受講した登録技術者を直接的かつ恒常的に雇用している業者であること。

【測量・建設コンサルタントなど】

- (1) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない人
- (2) 営業に関し登録規定に基づく登録を受けていない人
- (3) 市が発注した測量などの業務に関する債務を履行していない人

【業務(役務)】

- (1) 業務(役務)について申請の根拠となる資格などの写しを添付できない人(ただし、資格などを要しない業務は除く)
- (2) 会社、商店などを設立後、現在も引き続き1年以上当該営業をしていない人
- (3) 市が発注した業務(役務)に関する債務を履行していない人

【物品購入】

- (1) 物品の製造または販売につき、法令により資格を必要とする場合、その資格を備えていない人
- (2) 会社、商店などを設立後、現在も引き続き1年以上当該営業をしていない人

申請要領・申請用紙

- (1) 配布期間 10月1日(水)から
- (2) 配布場所 市役所1階会計室、3階契約監理課および各支所

※市ホームページからもダウンロードできます。
(「事業者向け情報」→「入札・契約情報」の中の「入札参加申請などその他の情報」)

※「広報ふくちやま」は、資源保護のため再生紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。